

頭取メッセージ



頭取 西村 正雄

平素より、私ども日本興業銀行をお引き立て頂き、誠にありがとうございます。当行に対するご理解を一層深めて頂く為に、当行の経営方針や業務内容、業績等をご紹介致します。

金融機関を巡る環境

さて、昨今の金融機関を巡る環境ですが、昨年4月の改正外為法の施行を端緒に、金融システム改革関連4法の成立、投資信託の窓販開始等により日本版ビッグバンが本格化する一方、競争力の維持、強化の為に、銀行のみならず、証券、生損保等内外金融機関の合従連衡が驚くべきスピードで進展致しました。

また、深刻化する金融システム不安を背景にセーフティーネットの整備が進められ、昨年10月には金融再生関連法、金融早期健全化法が成立致しました。これにより、本年3月には、当行を含む大手15行に対し総額7兆4,592億円の公的資金が投入されました。

平成10年度の決算状況

当行では、こうした環境変化を見越して、既に昨年4月に「企業体質の抜本的見直し」、「不良債権の処理促進による負の遺産からの脱却」、「更なるリストラの推進」、「コアビジネスの強化」及び「ビッグバン・金融再編成への対応」の5つの

経営課題からなる、平成10、11年度を対象期間とする「経営改善5項目」を策定し、経営体制の一層の強化に努めております。

その一環として、平成10年度決算につきましては、資産の健全性確保を第一と考え、不良債権の最終処理を積極的に進めるとともに、現時点で必要と思われる予防的引当を前倒して実施し、過去最大の9,243億円の不良債権を処理した結果、当期損失は1,957億円となり、誠に遺憾ながら、前期に引き続き2期連続の赤字決算となりました。

こうした状況下、当行はグローバルに展開する金融機関にふさわしい水準まで自己資本を増強するとの観点から、自助努力により第一生命保険相互会社の引受による第三者割当増資670億円を実施するとともに、海外子会社を通じ、永久劣後債約640億円、優先出資証券1,760億円、合計で約3,070億円の調達を実施致しました。また、公的資金による転換社債型優先株及び永久劣後債、合計6,000億円の引受により、BIS自己資本比率(連結ベース)は、公的資金導入前で9.22%、

導入後で11.30%と、余裕を持って10%を超える水準を維持しております。

日本版ビッグバンへの組織対応

当行は、既に10数年前から金融の自由化に備えた対応を、グループとして進めて参りましたが、急速に進展する日本版ビッグバンに対応し、お客様に最高水準の総合金融サービスをご提供する為、更なる行内体制の整備を進めております。具体的には、金融関連子会社の業務拡大に伴い、これらを統括する金融グループ企画室を金融グループ企画部へ改編強化したほか、インベストメントバンキング業務の更なる推進を目的としてインベストメントバンキング推進室を新たに設置する等、着々と組織改革を進める一方、業務・拠点の見直しによる業務運営の効率化、より専門性の高い、かつ効率的な人材の投入を可能とする人事制度への改定等の改革を実施して参りました。

また、昨年5月に提携致しました野村證券株式会社とは、デリバティブズ等金融新商品・新手法をご提供する「グローバル・ファイナンシャル・プロダクツ事業」のほか、「資産管理事業」、「資産運用アドバイザー事業」の三つの分野で共同事業の具体化を進めるとともに、同年10月には新たに第一生命保険相互会社との間で、すべての業務分野において強固な協調関係の構築を目指す全面業務提携を行うことで合意し、既に融資等ファイナンス分野での協調、不動産証券化商品の共同開発、投信のクロスセリング、金融技術開発会社の合併事業化等を実現させて参りました。更に、本年10月には、両社の資産運用会社を合併し、新資産運用会社を両社の合併事業として運営していくことを決定しております。

当行の経営理念と将来像

当行は、この度、「第4次中期経営計画」(平成11年度～平成14年度)を策定致しましたが、その策定に際し、当行の新たな経営理念として、

1. お取引先重視 お取引先の満足する付加価値の高いサービスの提供と信頼の獲得
 2. 最先端の金融技術の開発・応用
 3. 人材の育成と活用
 4. 社会への貢献と社会的責任の自覚
- の4つを定めました。

こうした経営理念に基づき、当行では、コマースバンキングとインベストメントバンキングを両輪とした事業金融を展開し、お取引先の多様なニーズに的確に対応した高付加価値の金融サービスをご提供することにより、21世紀に向けて、金融市場の構造変化を踏まえ、従来の長期信用銀行という枠組みを超えた、強力で信頼感に溢れる「事業金融の担い手」として経営基盤を確立することを、その将来像として掲げました。

具体的には、「変革と挑戦」をキーワードとし、執行役員制度の導入、アドバイザーボードの設置並びにビジネスユニット制の導入を柱とする新しい経営の枠組みへの移行を実現するとともに、経営戦略を一層明確化し、得意分野、戦略分野に経営資源を集中することにより、収益力強化と財務体質の変革を達成していく所存でございます。

この「第4次中期経営計画」は、公的資金申請時に提出した「経営の健全化のための計画」と平仄を合わせて策定されたものであります。当行と致しましては、この計画を着実に履行し、経営全般にわたる一層の効率化・合理化を図ることにより、確固とした収益基盤を確立し、早期に業績を回復させることが責務であると考えております。

皆様には、以上申しあげました通り、当行の基本的な考え方を十分ご理解頂き、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成11年7月

取締役頭取

西村正雄